

# 国内経済要録

## ◇農林中央金庫の系統利用奨励金再引下げ

農林中央金庫は、昨年9月に特別奨励金を廃止したが、このほど第1種および第2種奨励金についても、概要次のとおり改訂し、3月1日から実施した。

### (1) 第1種奨励金(系統利用率に応じた奨励金)

①系統利用率が年度間50%未満の信連に対して、系統利用率が上昇したか、または定期預金平残が増加した場合に支払われていた奨励金、および②系統利用率が年度間、および上期とも50%以上の信連に対して支払われていた上期奨励金、をいずれも廃止する。

### (2) 第2種奨励金(預金平残に応じた奨励金)

預金平残30億円以下の信連に対する第2種奨励金を廃止し、30億円をこえる信連については、預金平残に応じて新たに3段階の奨励金利率をもうけたうえ(従来4段階)、従来に比し利率を0.1~0.3%引き下げる。

## ◇昭和41年度地方財政計画

政府は2月15日の閣議において、昭和41年度地方財政計画を了承した。計画策定の方針および内容の概要は次のとおり。

(1) 国の予算編成方針と同様、経費支出の重点化と効率化によって財政の健全性を保ちつつ、公共投資の増大、社会保障の充実など、地方行政水準のいっそうの向上を図るため、次の具体的方針を策定。

イ. 地方税負担の軽減と合理化を推進する一方、地方財源を充実するため、

①住民税(個人および個人事業)の減税、②住民税法人税割の税率引上げ、③固定資産税および都市計画税の調整、④地方交付税率の引上げ(29.5%を32.0%へ)および臨時地方特例交付金の交付(414億円、41年度限り)、等を実施する。

ロ. 公共投資の増大を図るため、地方債を大幅に増額する。

ハ. 社会開発を推進し地域格差の縮小する見地から、辺地事業のための地方債を増額するほか、地方交付税の傾斜的配分を強化する。

ニ. 国庫補助負担金制度の合理化を図る一方、国民健

康保険事業と地方公営企業の健全化を推進するため、所要の措置(国庫負担率の引上げや再建債の発行など)を講ずる。

(2) 上記方針に基づき算定された財政計画の内容は次のとおり。

イ. 財政規模は、4兆1,348億円(前年度3兆6,121億円)、で前年度計画比伸び率は14.5%と、40年度の伸び率(15.1%)を若干下回る。

ロ. 歳出面では、給与関係費の伸び率が12.3%と前年度の伸び率(16.5%)を大幅に下回る反面、投資的経費の伸び率は19.7%と前年度(14.0%)に比べかなり増加。

ハ. 財源面でみると、地方税の伸び悩み(前年度比5.3%増)から、地方債(前年度比77.6%増)および国庫支出金(前年度比20.7%増)が著伸。なお、地方交付税は、税率の引上げにもかかわらず国税の伸び悩みから前年度比伸び率は4.7%(前年度12.3%)にとどまる見込み(臨時地方特例交付金を含めても前年度比10.5%増)。

昭和41年度地方財政計画

(単・億円)

		昭和41年度 計 画	昭和40年度 計 画	前年度比	
				増減(△) 額	増減(△) 率(%)
歳 入	地方税	15,741	14,948	793	5.3
	地方譲与税	567	528	39	7.4
	臨時地方 特別交付金	414	0	414	—
	地方交付税	7,467	7,132	335	4.7
	国庫支出金	11,958	9,910	2,048	20.7
	地方債 使用料および 手数料	2,895	1,630	1,265	77.6
	雑収入	817	705	112	15.9
	計	41,348	36,121	5,227	14.5
歳 出	給与関係費	14,679	13,072	1,607	12.3
	一般行政経費	8,275	7,393	882	11.9
	公債費	1,476	1,335	141	10.6
	維持補修費	1,013	902	111	12.3
	投資的経費	15,728	13,141	2,587	19.7
	その他	177	278	△ 101	△ 36.3
	計	41,348	36,121	5,227	14.5